

# えいおうキング

発行》山形市農業振興協議会

＜問い合わせ先＞

農政課 就農・経営支援係

TEL 641-1212 内線 430

## 『節税農業』

～税制度を知り、賢い経営を目指そう～

農業は自営業であるため、農業者は毎年自分で確定申告を行う必要があります。税制度について正しい知識を持っていれば、納税額を抑え、手取りを増やすことができます。

そこで山形市認定農業者連絡協議会では、基本的な税制度に加え、令和5年10月から始まるインボイス制度や法人化等の発展的な内容について学ぶことで、自らの農業経営に必要な節税対策を考え、今後の農業経営改善に向けた取り組みに生かしてもらおうことを目的として、節税対策研修を実施します。ご興味のある方はぜひご参加ください。

- ★日時 令和3年12月21日(火) 午後1時30分～午後4時30分
- ★講師 税理士法人須藤会計事務所 須藤 行雄 税理士
- ★内容 基本的な税制度の説明及び農業者ができる節税対策について
- ・確定申告で気を付けること（補助金を受領した際の申告の仕方、圧縮記帳等）
  - ・青色申告
  - ・農業経営基盤強化準備金制度
  - ・インボイス制度
  - ・法人化 等
- ★会場 山形市農業振興公社（山形市東古館145）
- ★定員 20名（申し込み先着順で定員になり次第締め切ります）  
※参加決定者には後日参加決定通知を送付いたします。
- ★対象者 認定農業者及びその家族
- ★参加費 無料
- ★主催 山形市認定農業者連絡協議会、山形市農業振興協議会
- ★申込 **令和3年12月10日(金)**まで別添の参加申込書を記入し、FAXや郵送等にて申し込んでください。



自由質問の時間も  
あります。税につい  
ての疑問を解消し  
ましょう！！

【問い合わせ】

農政課 就農・経営支援係

TEL: 641-1212 (内線 430)

# 農業用ビニールハウスの雪害対策について

近年、雪による農業用ビニールハウスへの破損被害が見受けられます。被害予防の一環として、農業用ビニールハウスの点検を行いましょう。

## 【チェック項目】

①	ブレースや筋かいの留め金具に緩みがないか確認する。
②	基礎部、接続部分、柱等に腐食・サビがないか確認する。
③	作物を栽培していないハウスは被覆資材を外す。
④	最新の気象情報、警報、注意報をチェックし、降雪に備える。
⑤	暖房設備のあるハウスについては、融雪のため暖房を活用できるように準備しておく。(燃料・動作確認等)

## 【事後対策】

①	積雪等による被害を確認し、壊れた箇所があった場合は、自分でできる応急処置をおこない、できない部分は業者に修理を依頼する。
②	ハウス屋根の谷間は、雪が融けにくいいため、雪のたまっている部分に水をかけるなどして除雪する。

☆作業中及び見回り時には、事故に遭わないよう十分に注意し、安全確認の上、圃場や施設の管理を行うようしてください。

★FAX送信先★

山形市認定農業者連絡協議会

事務局（山形市農林部農政課 就農・経営支援係） あて

FAX：023-641-1865

## 『節税対策研修』参加申込書

上記の研修について下記のとおり申し込みいたします。

記

郵便番号	〒	—
住所		
氏名		
自宅電話		
携帯電話		

申込期限：令和3年12月10日（金）まで

※ 申し込みは先着順とし、参加決定者には後日郵送にて詳細日程等を通知いたします。

**【連絡先】**

山形市農林部農政課 就農・経営支援係

TEL641-1212 内線 430

## 認定農業者連絡協議会から市長への要望提出について（報告）



令和3年10月11日(月)に、認定農業者連絡協議会から山形市長へ要望書を提出しました。協議会からは塩野会長と武田副会長が出席しました。

協議会から市長への要望とそれに対する回答は以下のとおりです。

### ①認定農業者経営改善計画支援事業(機械導入補助、オーバーホール補助)の継続実施

→(回答)認定農業者経営改善計画支援事業については、認定農業者の計画目標の達成と農業経営基盤の強化のために有効な事業であると認識しており、次年度以降も事業を継続していく。

### ②認定農業者経営改善計画支援事業機械導入補助で事業対象外とされているバックホーについて、事業の対象となるよう、対象機種拡大

→(回答)農業者の高齢化や、担い手への農地集積・集約等に伴い、気象災害復旧や伐根、畦畔除去等、農業におけるバックホーの必要性について、多くの農業者の方からお聞きしているので、対象機種に追加する方向で検討していく。

### ③認定農業者経営改善計画支援事業機械導入補助について、現在年齢上限を75歳としているが、後継者がいる農業者については年齢制限を撤廃してほしい

→(回答)現在75歳としている年齢の上限について、75歳を過ぎても認定農業者として営農を継続している農業者が年々増えているので、後継者へ継承しやすい環境づくりを支援するため、撤廃する方向で検討していく。

### ④有害鳥獣対策について、電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入に対する補助事業の拡充、継続実施

→(回答)山形市では、鳥獣の侵入を防ぐ電気柵及びワイヤーメッシュ柵を導入する農業者に対し、現在、県の事業を活用した場合には導入経費の2分の1(上限20万円)、緊急的に導入を必要とする農業者には、市単独で導入経費の4分の1(上限10万円)を補助している。

(裏面に続く)

今後も、有害鳥獣から農作物被害の軽減を図るため、電気柵及びワイヤーメッシュ柵導入に対する補助事業を継続するとともに、補助事業の拡充について、引き続き県に要望のうえ、市においても検討していく。

**⑤電気柵や防護柵を設置しても、動物の個体数が減らない限り、根本的な解決にならない。有害鳥獣の駆除等、鳥獣被害を減らすための根本的な対策に力を入れてほしい**

→(回答)有害鳥獣による農作物被害防止の対策を図るため、山形市が直接捕獲などの活動に携わる「鳥獣被害対策実施隊」を設置している。令和2年度は、実施隊によるわな設置や見回りの活動を拡充し、イノシシにおいては、前年度捕獲頭数の289頭から、111頭増の400頭を捕獲している。

今年度は、イノシシの捕獲頭数目標を600頭に設定し、積極的な捕獲を行うとともに、農業者の電気柵等の防護設備導入に対する予算を増額しており、今後も有害鳥獣対策のさらなる強化を図っていく。

**⑥担い手の減少等により耕作放棄地が増加し、近隣の田畑への虫や雑草の被害が問題になっている。市としても荒れ地の除草作業への支援や耕作放棄地発生防止の取組等、耕作放棄地対策に積極的に取り組んでほしい**

→(回答)山形市における耕作放棄地対策としては、国の交付金を活用して集落単位で農地の維持・保全を行う、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業のほか、市の単独事業として、耕作放棄地を借り受けて、耕作放棄地の再生と利用促進を図る農業者を支援する耕作放棄地解消支援事業があります。そのほか、耕作放棄地の発生を防止するため、小規模農家への農業用機械導入や小区画等農地の新規借入への支援を行っている。

また、農業委員会では農地の巡回指導等により、適正利用について指導を行っている。

農業者の高齢化や担い手の減少に伴い、農地の適正管理が困難となっている状況もみられることから、地域が共同で行う多面的機能支払事業等を更に活用できるような取組や、適正管理に係る支援の検討を含め、農業委員会と連携し、耕作放棄地の解消や発生防止に向けた取組の充実を図っていく。

山形県認定農業者協議会  
会員 各位

山形県認定農業者協議会  
会 長 五十嵐 一雄  
( 公 印 省 略 )

#### 山形県認定農業者協議会における公式 LINE アカウント開設について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、標記のとおり、山形県認定農業者協議会にて公式 LINE アカウントを開設することとなりました。

このアカウントでは、本協議会で開催する会議や研修会の開催案内を直接受け取れるほか、農業に関する情報をタイムリーに把握することが可能となるメリットがあります。また、各関係機関との事業連携も期待されます。

登録方法は、以下に記載の内容をご確認いただき、ご登録をお願いいたします。

また、会員限定の内容については、本協議会 HP にある「会員専用ページ(サイト)」より利用可能で、ユーザー名とパスワードは下記に記載しております。

よろしくお願いいたします。

#### 記

##### 【登録方法】

##### ○ QR コードの場合

- ・下にある QR コードを読み込み、リンク先で追加を押していただくと登録完了です。



##### ○ URL からの場合

- ・こちらの URL (<https://lin.ee/idA14Tu>) にアクセスいただくと、LINE の機能で QR コードの読み込みができます。

【ユーザー名とパスワード】

（※外部流出厳禁。会員限定で嚴重な取り扱いをお願いします）

ユーザー名：kaiin

パスワード：yamaninkyo2907

- ・本協議会の HP は、山形県農業会議の HP（URL：http://www.yca.or.jp）の中にある以下に記載があるバナーをクリックした先にあります。
- ・山形県認定農業者協議会公式 LINE アカウントでも HP のリンクを用意します。



こちらの  
バナーを  
クリック

【担当】

山形県認定農業者協議会事務局

（一般社団法人山形県農業会議）

担当：高野、佐々木、山上

TEL:023-622-8716 FAX:023-634-8640

メール:kaiigi@yca.or.jp



# やまがた6次産業学習塾 参加者募集のお知らせ

「直売を始めたい、加工品を販売したい、農家レストランをしてみたい、けど、どう始めたらよいかわからない」

そんな方たちが集まって、研修会を通じて情報交換や、成功事例を勉強しませんか。

山形市では、6次産業化に意欲的な農業者等の事業への取りかかりや具現化を目指す取り組みを応援していきます。

## 【対象者】

山形市内の農業者等で、農産加工や直売、農家レストランの開設など6次産業化に興味のある方

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施内容   | ○6次産業化に関する講義<br>講師：ゴッツォ山形 代表 佐藤 智也 氏<br>内容：魅力ある新商品開発をするためのコツや広告や宣伝の仕方、販売・流通に関する内容 |
| 2 実施日    | 令和4年1月18日（火）午後2時～午後3時30分  |
| 3 場 所    | 山形市農業研修センター<br>（山形市東古館 145 番地 TEL：023-644-1622）                                   |
| 4 研修費    | 無料  |
| 5 応募締め切り | 令和4年1月6日（木）必着   |
| 6 申込方法   | 裏面申込書に必要事項記載の上、下記問合せ先に提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。また、農政課窓口でも配布しております。   |



## 【問合せ先】

農政課 6次産業推進係

TEL：641 - 1212 内線 431

FAX：641 - 1865

Eメール：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp



# やまがた6次産業学習塾 入塾申込書

次のとおり申し込みします。

令和 年 月 日

〒	—		
住所			
氏名			
Tel	— —	Fax	— —
E-mail	@		
年齢	歳	性別	男 女
職業			
新商品の開発・販売をどのように考えていますか。何をどう加工してどこに販売したいか、できるだけ詳しくお書きください。			

**※参加申込書を令和4年1月6日（木）までFAX、郵送、Eメール等で提出してください。**

連絡先 〒990-8540

山形県山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市農林部農政課6次産業推進係

Tel : 023-641-1212 内線 431 Fax : 023-641-1865

E-mail : nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp